

平成20年4月1日付け廃止申し出路線に係る対応について

平成19年1月申し出

事業者名	番号	系統名	運行系統			系統 キロ程	運行 回数 (平均回 数/日)	平均 乗車 密度 (人)	関係市町	バス路線が無くなる区間 (廃止申し出時)		対 応						
			起点	経由	終点					廃止区間	キロ程	廃止区間	キロ程	区分	概 要			
名鉄バス株	1	岡崎	東岡崎	橋目	フタバ産業前	7.9	5.0	4.6	岡崎市	石神橋～北岡崎駅前	1.3				該当なし	-	A	廃止せず、公的補助を実施して路線の維持・確保を図る。 (岡崎市単独補助)
"	2	安城	新安城	安城駅前	安城更生病院	6.5	37.6	4.9	安城市	新安城～安城更生病院	6.5				該当なし	-	A	廃止せず、公的補助を実施して路線の維持・確保を図る。 (安城市単独補助)
"	3	"	新安城		安城駅前	3.8	4.0	3.0	安城市	新安城～安城駅前	3.8				該当なし	-	A	廃止せず、公的補助を実施して路線の維持・確保を図る。 (岡崎市単独補助)
"	4	岡崎・坂戸	東岡崎	矢作橋	坂戸	7.4	2.5	2.4	岡崎市	岡崎公園前～坂戸	5.8				該当なし	-	A	廃止せず、公的補助を実施して路線の維持・確保を図る。 (岡崎市単独補助)
"	5	"	東岡崎	矢作橋	西岡崎駅	6.1	3.0	2.7	岡崎市	岡崎公園前～西岡崎駅	4.5				該当なし	-	A	廃止せず、公的補助を実施して路線の維持・確保を図る。 (岡崎市単独補助)
"	6	岩中	東岡崎	岩中	東岡崎	19.7	4.0	2.3	岡崎市	梅園学校前～岩中	2.8				該当なし	-	A	廃止せず、公的補助を実施して路線の維持・確保を図る。 (岡崎市単独補助)
"	7	桜形	東岡崎	須渕橋	桜形	25.1	4.0	6.2	岡崎市	大平駒場～桜形	17.4				該当なし	-	A	廃止せず、公的補助を実施して路線の維持・確保を図る。 (国・県のバス運行対策費補助。岡崎市補助を含む。)
"	8	川向	東岡崎	大樹寺	川向	15.0	2.0	3.1	岡崎市	桑原～川向	4.6				該当なし	-	A	廃止せず、公的補助を実施して路線の維持・確保を図る。 (岡崎市単独補助)
"	9	大沼	東岡崎	岡崎北高前	大沼	27.0	5.8	5.0	岡崎市 豊田市	伊賀町～婦人会館前	0.4				該当なし	-	A	廃止せず、公的補助を実施して路線の維持・確保を図る。 (国・県のバス運行対策費補助。岡崎市、豊田市補助を含む。)
								稲熊町二丁目～真伝町	1.8									
								滝団地口～切二木	14.1									
"	10	"	東岡崎	大樹寺	大沼	26.5	1.0	6.8	岡崎市 豊田市	滝団地口～切二木	14.1				該当なし	-	A	廃止せず、公的補助を実施して路線の維持・確保を図る。 (豊田市補助。県の過疎バス路線維持費補助を含む。)
"	11	美合	東岡崎	美合	羽栗	13.0	0.5	4.5	岡崎市	美合～羽栗	5.9				該当なし	-	A	廃止せず、公的補助を実施して路線の維持・確保を図る。 (岡崎市単独補助)
"	12	"	美合		羽栗	5.9	3.5	1.6	岡崎市	美合～羽栗	5.9				該当なし	-	A	廃止せず、公的補助を実施して路線の維持・確保を図る。 (岡崎市単独補助)

事業者名	番号	系統名	運行系統			系統 キロ程	運行 回数 (平均回 数/日)	平均 乗車 密度 (人)	関係市町	バス路線が無くなる区間 (廃止申し出時)	
			起点	経由	終点					廃止区間	キロ程
名鉄バス株	13	美合・病院	羽栗	美合	市民病院	10.4	1.0	5.2	岡崎市	大平西町～大平駒場 美合～羽栗	0.5 5.9
"	14	"	市民病院	大平	美合	4.3	10.1	2.0	岡崎市	大平西町～大平駒場	0.5
"	15	"	市民病院	美合	岡崎駅前	10.0	7.8	3.4	岡崎市	大平西町～大平駒場	0.5
"	16	本宿・額田	本宿		額田支所前	4.9	9.0	2.5	岡崎市	本宿～額田支所前	4.9
"	17	くらがり	額田支所前	石原	くらがり溪谷	12.7	4.0	1.5	岡崎市	額田支所前～くらがり溪谷	12.7
"	18	"	額田支所前		石原	10.1	2.0	2.7	岡崎市	額田支所前～石原	10.1
"	19	本宿・額田	本宿	緑町南	本宿	2.6	2.0	1.6	岡崎市	本宿～緑町南～本宿	2.6
"	20	"	本宿		豊興工業前	1.4	0.7	6.5	岡崎市	本宿～豊興工業前	1.4
"	21	"	本宿	本宿サカエヤ	本宿	3.2	6.0	4.2	岡崎市	本宿～本宿サカエヤ～本宿	3.2
"	22	押草団地	赤池駅	御岳公園	日進駅	8.7	2.0	4.7	日進市 東郷町	和合ヶ丘～和合北口	4.8
"	23	"	赤池駅	御岳公園	赤池駅	11.6	17.3	4.0	日進市 東郷町	和合ヶ丘～御岳公園～和合ヶ丘	8.8
"	24	知立団地	知立	富士病院前	知立	8.1	0.3	0.4	知立市	知立～富士病院前～知立	8.1
"	25	"	知立	秋田病院前	知立	10.7	8.0	4.9	知立市	知立～秋田病院前～知立	10.7
"	26	"	知立	東知立	知立	8.1	14.3	4.0	知立市	知立～東知立～知立	8.1
"	27	"	昭和グランド	東知立	知立	4.8	0.8	9.4	知立市	昭和グランド～知立	4.8
"	28	愛知学院	日進駅	岩崎御岳口	長久手古戦場駅	6.9	14.0	3.1	日進市 長久手 町	日進駅～長久手南中学校	6.2
"	29	赤池・学院	赤池駅		愛知学院大学前	6.5	26.2	2.9	日進市	赤池駅～愛知学院大学前	6.5

対 応			
廃止区間	キロ程	区分	概 要
該当なし	-	A	廃止せず、公的補助を実施して路線の維持・確保を図る。 (岡崎市単独補助)
該当なし	-	A	
該当なし	-	A	
該当なし	-	A	廃止せず、公的補助を実施して路線の維持・確保を図る。 (岡崎市補助。県の過疎バス路線維持費補助を含む。)
該当なし	-	A	廃止せず、公的補助を実施して路線の維持・確保を図る。 (岡崎市補助。県の過疎バス路線維持費補助を含む。)
該当なし	-	A	
該当なし	-	A	廃止せず、公的補助を実施して路線の維持・確保を図る。 (岡崎市単独補助)
該当なし	-	A	
該当なし	-	A	
該当なし	-	B	「赤池駅～御岳公園～赤池駅」の系統に統合する。(東郷町単独補助) なお、「和合北口～日進駅」間は、他の系統により生活交通が確保される。
該当なし	-	A	廃止せず、運行本数を見直したうえで、公的補助を実施して路線の維持・確保を図る。(東郷町単独補助)
知立～富士病院前～知立	8.1	B	廃止後、知立市のコミュニティバス「ミニバス」の運行コースを一部変更し、生活交通の確保を図る。
知立～秋田病院前～知立	10.7	B	
知立～東知立～知立	8.1	B	
昭和グランド～知立	4.8	B	
日進駅～蟹甲	1.6	B	再編する「赤池・学院線」(赤池駅～愛知学院大学～長久手古戦場駅)に統合する。(日進市単独補助) なお、路線が無くなる「日進駅～蟹甲」間は、日進市内巡回バスで概ね生活交通が確保される。
該当なし	-	A	廃止せず、運行ルート等を見直したうえで、公的補助を実施して路線の維持・確保を図る。(日進市単独補助)

事業者名	番号	系統名	運行系統			系統 キロ程	運行 回数 (平均回 数/日)	平均 乗車 密度 (人)	関係市町	バス路線が無くなる区間 ( 廃止申し出時 )	
			起点	経由	終点					廃止区間	キロ程
名鉄バス株	30	東山	藤が丘	一里塚	赤津	17.5	14.0	5.6	名古屋市 瀬戸市 長久手町	瀬戸駅前～一里塚～赤津	5.5
	31	"	藤が丘	長久手福祉の家	赤津	18.0	8.3	5.7	名古屋市 瀬戸市 長久手町	瀬戸駅前～一里塚～赤津	5.5
"	32	尾張旭市内	藤が丘	印場駅	森林公園 ゴルフ場前	10.4	10.7	3.4	名古屋市 尾張旭市	四軒家～ 森林公園ゴルフ場前	9.0
"	33	本地ヶ原	瀬戸駅前	古瀬戸	赤津	4.1	8.2	4.9	瀬戸市	瀬戸駅前～赤津	4.1
"	34	"	瀬戸駅前	古瀬戸	雲興寺	5.3	0.3	2.1	瀬戸市	瀬戸駅前～雲興寺	5.3
"	35	"	藤が丘	古瀬戸	赤津	13.9	8.0	5.5	名古屋市 瀬戸市 尾張旭市	瀬戸駅前～古瀬戸～赤津	4.1
"	36	名商大	星ヶ丘	浅田	名商大	15.6	12.7	4.4	名古屋市 日進市	南高上～本米野木	5.7
"	37	勝川・空港	勝川駅	味美駅前	名古屋空港	6.5	10.0	2.4	名古屋市 春日井市 豊山町	勝川駅～名古屋空港	6.5
<b>合計 (1事業者)</b>	<b>37系統</b>								<b>9市3町</b>		

対 応			
廃止区間	キロ程	区分	概 要
該当なし	-	B	・系統を分離し、「瀬戸駅～一里塚～赤津」の系統を設け、生活交通の確保を図る。(瀬戸市単独補助) ・名古屋市、長久手町においては、系統分離後の「藤が丘～岩作～長久手福祉の家～瀬戸駅」系統により生活交通の確保が図られる。
該当なし	-	B	
四軒家～ 森林公園ゴルフ場前	9.0	C	<b>&lt;廃止やむなし&gt;</b> 尾張旭市においては、今後、尾張旭市営バスのルートの見直し等により、生活交通の確保に努める。名古屋市においては、名古屋市営バスにより生活交通が確保されるため。
該当なし	-	A	廃止せず、運行本数を見直したうえで、公的補助を実施して路線の維持・確保を図る。(瀬戸市単独補助)
赤津～雲興寺	1.2	B	路線が無くなる「赤津～雲興寺」間は、運行の曜日が限定されており、生活交通への影響は少ないため廃止やむなし。「瀬戸駅前～古瀬戸～赤津」系統は、瀬戸市単独補助路線として維持・確保を図る。
該当なし	-	B	・系統を分離し、「瀬戸駅～古瀬戸～赤津」の系統を設け、生活交通の確保を図る。(瀬戸市単独補助) ・名古屋市、尾張旭市においては、系統分離後の「藤が丘～四軒家～瀬戸駅」系統により生活交通の確保が図られるため。
南高上～浅田西口	1.0	C	<b>&lt;廃止やむなし&gt;</b> 路線が無くなる「本米野木～藤枝」間、「浅田西～南高上」間は、日進市内巡回バス及び他の系統で概ね生活交通の確保が図られるため。名古屋市においては、名古屋市営バスにより生活交通が確保されるため。
藤枝～本米野木	1.0		
勝川駅～名古屋空港	6.5	C	<b>&lt;廃止やむなし&gt;</b> 豊山町においては利用者が少なく、また名古屋市、春日井市については、他の系統により生活交通が確保されるため。

平成19年8月申し出

事業者名	番号	系統名	運行系統			系統 キロ程	運行 回数 (平均回 数/日)	平均 乗車 密度 (人)	関係市町	バス路線が無くなる区間 (廃止申し出時)	
			起点	経由	終点					廃止区間	キロ程
名鉄バス(株)	1	九久平	豊田市	中垣内	大沼	28.4	7.4	6.2	豊田市	九久平 ~ 大沼	14.8
"	2	保見団地	浄水駅	保見団地	豊田市	14.1	11.0	7.5	"	全区間	14.1
"	3	保見団地	豊田市	保見団地	浄水駅	14.2	10.0	6.9	"	全区間	14.2
"	4	保見団地	浄水駅	保見団地	浄水駅	8.1	30.3	3.4	"	全区間	8.1
"	5	藤岡	豊田市	猿投神社前	木瀬	20.1	3.5	4.5	"	全区間	20.1
"	6	藤岡	豊田市	西中山	木瀬	20.0	2.5	5.6	"	全区間	20.0
"	7	藤岡	豊田市	猿投神社前	加茂丘高校前	18.3	2.5	4.0	"	全区間	18.3
"	8	藤岡	豊田市	西中山	加茂丘高校前	18.2	2.6	5.7	"	全区間	18.2
"	9	藤岡	豊田市	緑化センター	加茂丘高校前	19.6	1.0	9.2	"	全区間	19.6
"	10	豊田北市内	豊田市	医療センター	こども発達センター	3.6	6.0	3.7	"	全区間	3.6
<b>合計 (1事業者)</b>		<b>10系統</b>							<b>1市</b>		

対 応			
廃止区間	キロ程	区分	概 要
九久平 ~ 大沼	14.8	B	廃止後、豊田市の基幹バス「下山・豊田線」の運行により生活交通の確保を図る。
全区間	14.1	B	廃止後、豊田市の基幹バス「保見・豊田線」の運行により生活交通の確保を図る。
全区間	14.2	B	
全区間	8.1	B	
全区間	20.1	B	廃止後、豊田市の基幹バス「藤岡・豊田線(加納経由)」、「藤岡・豊田線(西中山経由)」、「小原・豊田線」の運行により生活交通の確保を図る。
全区間	20.0	B	廃止後、豊田市の基幹バス「藤岡・豊田線(西中山経由)」、「藤岡・豊田線(西中山経由)」、「小原・豊田線」の運行により生活交通の確保を図る。
全区間	18.3	B	廃止後、豊田市の基幹バス「藤岡・豊田線(加納経由)」、「藤岡・豊田線(西中山経由)」、「小原・豊田線」の運行により生活交通の確保を図る。
全区間	18.2	B	廃止後、豊田市の基幹バス「藤岡・豊田線」、「小原・豊田線」の運行により生活交通の確保を図る。
全区間	19.6	B	
全区間	3.6	B	廃止後、豊田市の基幹バス「藤岡・豊田線(加納経由)」の運行により生活交通の確保を図る。

平成19年11月申し出

事業者名	番号	系統名	運行系統			系統 キロ程	運行 回数 (平均回 数/日)	平均 乗車 密度 (人)	関係市町	路線廃止区間 (廃止申し出時)	
			起点	経由	終点					廃止区間	キロ程
名鉄西部観光バス(株)	1	祖父江	国府宮	稲沢西町	片原一色	往 6.5 復 6.2	14.9	3.2	稲沢市	片原一色 ~ 稲葉口	3.6
"	2	矢合	国府宮	美術館前	愛知県 植木センター	5.5	1.7	2.9	稲沢市	稲沢市役所前 ~ 松下町	2.0
<b>合計 (1事業者)</b>		<b>2系統</b>							<b>1市</b>		

対 応			
廃止区間	キロ程	区分	概 要
片原一色 ~ 稲葉口	3.6	-	<b>&lt;継続検討&gt;</b> 事業者から廃止予定日を変更(平成20年4月1日 <b>平成20年7月1日</b> )する申し出があり、事業者及び関係市が、今後の方策について引き続き協議を行うため。
稲沢市役所前 ~ 松下町	2.0	-	